

平成28年7月15日

No.320

畜産会 経営情報

主な記事

- ① 支援組織の取り組み
地域ぐるみで酪農生産基盤の維持・強化目指す 編集部
- ② 畜産学習室
畜産の経営継承にかかる税務
第5回 生前の経営継承に関してよくある質問② 森 剛 一
- ③ 中央畜産会からのお知らせ
「平成28年度全国優良畜産経営管理技術発表会」の事例を募集します
- ④ セミナー経営技術
畜産経営分析の基礎を学ぶ（第3回）
—経営成果の把握— 編集部
- ⑤ (独)農畜産業振興機構からのお知らせ
肉用牛肥育経営安定特別対策事業(新マルキン事業)の補填金単価(概算払)について
- ⑥ あいであ&アイデア
フリーストール牛舎で用いる簡易装着餌寄せ装置の考案
平岡 啓司

公益社団法人 中央畜産会

〒101-0021 東京都千代田区外神田2丁目16番2号
第2ディーアイシービル9階
TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890
URL <http://jlia.lin.gr.jp/cali/manage/>
E-mail jlia@jlia.jp

支援組織の取り組み

地域ぐるみで酪農生産基盤の維持・強化目指す —北海道中標津町の農協とTMRセンターの取り組み—

編集部

わが国屈指の酪農地域である、北海道東部の中標津（なかしべつ）町で、酪農生産基盤の維持・強化を目指す2つの動きが注目されています。一つは今秋にも農協出資型の搾乳牛300頭規模のメガファームが立ち上がること。もう一つは、地域の酪農家が出資して10年前に設立したTMRセンターである有限会社中標津ファームサービスが、これまでのTMRの生産、供給事業に加えて独自の搾乳牛増頭対策に乗り出し、生乳増産に成果をあげていることです。

日本全体の畜産生産基盤が揺らいでいる中で、こうした地域の試みが全国各地に普及していけば、飼養戸数・飼養頭数の減少に歯止めをかけることができる可能性を秘めています。この2つの取り組みを紹介します。

搾乳牛300頭規模のメガファーム 建設へ——JA中標津

中標津町農業協同組合（高橋勝義組合長、JA中標津）は6月8日開催した第69回通常総会で、今年秋にも町内に搾乳牛300頭規模の牛舎を建設する計画を内容とする議案6号「株式会社（農業生産法人）の設立発起人になる

こと及び出資について」を上程、組合員の承認を得ました。

同農協の総会資料の「平成28年度の基本方針」の冒頭に、この計画について次のように記述されています。「今年度において農協出資型法人を設立する計画を提案しています。この法人では酪農と畜産部門の2部門を持



平成18年12月にTMRの供給を開始した中標津ファームサービス

ち、酪農部門では将来的に当JAの生乳生産基盤を維持するために、地域の担い手の確保及び研修もすることができる酪農施設を建設します。畜産部門では当JAが昭和55年から直営してきました肉牛生産センターを移管して、酪農の副産物である肉用牛の肥育を継続する計画をしています。大きな取り組みになりますので、随時連絡させていただきながら取り進めます」。

JA中標津営農部によると、この計画は同農協が所有・運営する既存の肉牛生産センター（交雑種と乳用去勢牛をメインとした肥育牧場、飼養頭数約1300頭）を株式会社化するとともに、新たに酪農部門を設置するというものです。資本金は1億円以内で、このうち7000万円は同農協が出資し、残りは地元企業に出資を求める予定といます。

今秋にも新築する牛舎は、300頭規模のフリーストール牛舎1棟、乾乳・分娩房を含むミルクングパーラー舎1棟、哺育牛舎1棟の

合計3棟。300頭の搾乳牛のうち240頭は24頭ダブルの平行パーラー、残り60頭は搾乳ロボット1台で搾乳する構想です。搾乳ロボットを導入するのは、地域の酪農家に最新鋭の技術に触れてもらうのが狙いのようです。総工費は未定ながらも、畜産クラスターなどの補助事業の活用を検討していくことにしています。

生乳生産は2年後の2018年4月からですが、年間2800tの出荷を目指す計画です。飼料生産は、町内にあるTMRセンター（㈱開陽D.A.Iなど）を活用する意向。従業員は8人程度の予定です。地域の牧場従業員や酪農ヘルパー、新規就農を希望する研修生も受け入れることにしています。

北海道における農協出資型メガファームは、㈱ユニバース（足寄郡陸別町）、㈱シントクアユミルク（足寄郡新得町）、㈱TACSしべちゃ（上川郡標茶町）、㈱酪農王国（厚岸郡浜中町）などがありますが、根室管内では

初のケースとなります。

JA中標津が農協出資型メガファームを設立する大きな目的は、生産基盤の維持・拡大にあります。道内の他地域、都府県の酪農地域同様に、農家戸数の減少に歯止めがかからず、同農協管内の2015年度末の酪農家戸数は複合経営を含めて174戸と、この5年間で10%減少していることが背景にあります。

高橋組合長は「農協出資型メガファームの設立により、農協全体の出荷乳量を年間13万t(2015年実績12万6319t)に引き上げたい。新牧場は酪農研修の機能も持たせる。中標津空港が立地するアクセスの良さをアピールし、道内外の新規就農希望者を積極的に受け入れていきたい」と話しています。

酪農と馬鈴薯が基幹作物である中標津町。搾乳牛飼養頭数の拡大、酪農の担い手確保に向けたJA中標津のチャレンジは、地域経済にとっても大きな第1歩といえるでしょう。

良質なTMR供給や初妊牛リリース で増頭・増産戦略

一方、中標津ファームサービスも地域の酪農生産基盤の維持・拡大を目指す取り組みを行っています。地域の酪農家が出資し10年前に地域で初めてのTMRセンターとして設立されましたが、飼料生産や給餌など農家の負担を軽減するために、TMR生産・供給事業に加えて、独自の搾乳牛増頭対策に乗り出し、生乳増産に大きな成果をあげています。

設立のきっかけになったのは飼料用トウモロコシの直播き栽培。この地域では困難とされていましたが、根釧農業試験場が研究して



長瀬重樹さん

いた早生のトウモロコシの栽培技術を導入したいとの声が酪農家から出てきたこと。地域のリーダーで、設立から現在も同社代表取締役を務めている長瀬重樹さんによると、「飼料コストの安定化やサイレージの品質向上を考えるとトウモロコシ栽培の導入は必然だった、個別経営では技術導入は難しいので、組織として取り組む必要があった」といいます。

TMRセンターの設立に向けて約2年間かけて準備、組織運営のシステムを構築しました。当時、根釧農業試験場に勤務していた原仁氏と佐藤尚親氏による減私奉公的な調査・研究、技術指導があり、中標津農協や農業改良普及センター等関係組織の支援のもと、18年1月に会社が立ち上がりました。同年8月に運営開始、12月から供給開始、今年12月に満10年を迎えます。

主な施設・機械としてはバンカーサイロ33基、飼料調整庫(731㎡)、飼料タンク12基、ベルトコンベア4基、車両消毒装置、TMR配送用トラック(25t)2台、自走式ミキサーフィーダ2台、けん引式コーンプランター



リース事業で初妊牛を導入した佐藤慎一さん

(22インチ×12条) 1台、ホイルローダー2台、自走式ラップマシン1台、けん引式ローラー1台などを装備しています。

発足当時の構成員数は18戸でしたが、3戸が離農し、1戸が新規就農により加入したので、現在は16戸。平成20年に離農農家の農地を取得、21年には離農した構成員の飛び地や連担した農地を新規参入者が取得し、約1500haのほ場で飼料を生産します。このうち380haで前述のトウモロコシ、800haで牧草(チモシー、クローバー、ルーサン、ペレニアル・ライグラス)を作付け、構成員の酪農家16戸の約3500頭(うち搾乳牛1800頭)にTMRを供給しています。

こうしたほ場での草地更新、肥料散布、収穫作業は従来からある機械利用組合に委託していますが、同組合の作業は中標津ファームサービスの構成員である酪農家が出役しています。

なお、トウモロコシを5年作付けしたら、牧草地に戻す方式を採用していますが、牧草の種子と一緒に大麦の種子も播種し、実が完全に入る前に収穫、繊維と若干のデンプンを取っています。「通常は、更新した年は何も取れませんが、2tでも3tでも取ればいいと考えて昨年

20haで試みている」(長瀬さん)といます。今年も25haほどの切り替えるほ場に5月末までに大麦の種子をまき終えているとのこと。8月中旬に収穫し、乾乳牛のエサに使います。少しでもコストダウンを図る努力を惜しまない姿勢がうかがえます。

こうした飼料生産、TMR供給に加えて昨年度から独自に実施しているのが搾乳牛増頭対策です。同社が構成員の要望にそって初妊牛を購入し、それを貸し付ける仕組みで、これまでに5戸がこの事業を活用して130頭を導入しました。「道産初妊牛はここ数年、1頭50万円を超える高値が続いており、昨年从今年に入ってから70万円超に高騰しており、規模拡大はおろか更新もできない状況になっている。地域の増頭・乳量増産を図るためにも、牛舎が空いていて、もっと搾ってもいいという意欲のある農家を対象に2014年12月から構成員の経済的負担を軽減して初妊牛

を導入してもらいリース事業を開始した」（長渕さん）。6000万円近い資金が要るのでJA中標津から借り入れた。

リース料の償還期間は10年とスーパーL資金など制度資金の4年に比べても長く、利息もなしで設定しており、農家は無理なく増頭・更新を図ることができます。この仕組みが奏功して、2015年度の総出荷乳量は前年度比10%増の1万8500tと大幅に伸びたといいます。「頭数が増えることによって、入札で購入する配合飼料、副資材、燃料代が下がり、構成員へのTMRの供給価格を1割近く下げることができた」と胸を張って言い切れます」と長渕さん。

このリース事業で25頭の初妊牛を導入した佐藤慎一さんは「雌があまり生まれなくて搾乳牛が減ってきていた。更新したほうがいい牛もいたので、翌年の乳量が厳しい感じがしていた。自己資金で導入するとなると一度には入れられないし、絶好のチャンスと思い活用させてもらった」と笑顔で話してくれました。

同社では今年度もこの取り組みを継続することにしていますが、初妊牛の価格がやや落ち着いてきたものの65~70万円と高いこと、去年導入した人は牛舎に空きがないことが影響してかやや低調といいます。とはいえ、すでに20頭近くが導入されており、構成員の増頭、増産に役立っています。

長渕さんは「30年前は30頭も搾れば一家が



佐藤慎一さんの牧場

食べていけたのだが、それではどんどん苦しくなって多頭化を進め、いまや100頭規模になってきた。過重労働を解消するためにエサ部門をアウトソーシング化している。朝夕2回、完全配合飼料が各農家に配送されるので、農家の方はエサを牛の前にやるだけでいい。空いた時間は搾乳・繁殖面で、ていねいな飼養管理に充てることができる。コントラクターやTMRセンターの活動が地域の増頭・増産のカギを握っている」と分析します。今後、わが国酪農におけるコントラクターやTMRセンターの重要性はさらに高まりそうです。

畜産学習室

畜産の経営継承にかかる税務

第5回 生前の経営継承に関してよくある質問②

農業経営コンサルタント・税理士 森 剛 一

前回に引き続き、生前の経営継承に関してよくある質問を掲載します。

Q5 父は個人経営で畜産を営んでおり、私はその専従者です。このたび父の経営を継承しようと思っていますが、税金が心配です。別の場所に畜舎を建てて私の名義で経営を開始し、徐々に父の経営を吸収する方法があると聞きましたが、問題ないでしょうか。また、父の事業用資産を私が譲り受けたり買い取ったりした場合、税金はどうなりますか。それとも相続を待つて経営を継承した方が良いのでしょうか。

親子を別経営とする方法は、税務上、親子で別々の申告が認められないリスクがあります。また、事業用資産を無償で譲り受けた場合には多額の贈与税が課税されることがあり、注意が必要です。一方、相続まで待った場合、農業者年金の経営移譲年金の受給が受けられないなどのデメリットがあります。棚卸資産が多額となる畜産経営の場合、父の事業用資産の贈与を受けるよりも有償で譲り受ける方が一般的には有利ですが、経営継承の相手方を子の個人事業でなく、法人経営とす

る方法をお勧めします。

畜産経営の経営承継における留意点

畜産経営の経営承継で留意すべき点は、販売用家畜など棚卸資産の承継に係る贈与税や消費税の負担です。相続以外の経営継承は、棚卸資産を贈与する場合と売買する場合があります。親から子へ無償で棚卸資産を贈与した場合、贈与財産の評価額が贈与税の基礎控除の110万円を超えるときは贈与を受けた子に贈与税がかかります。一方、有償で棚卸資産を譲渡した場合には譲渡した親に消費税がかかります。なお、農業者年金の受給を目的として耕種農業と肉用牛経営を営む親が耕種農業のみを子に経営移譲した場合、農業者に該当しなくなって肉用牛免税の適用を受けられなくなりますので、注意してください

親子を別経営とする方法とその課題

子が親とは別の場所で経営を開始して親と別に申告をする場合、経営承継時の棚卸資産の承継に係る税負担を回避できます。しかしながら、親子が生計を一にする場合、同一事業について2人以上が申告者となることは通常は認められません。たとえば、父が肉用牛

繁殖経営で子が肥育経営の場合、別事業として認められる可能性があります。肉用牛経営として一体のものであるとして認められないおそれもあります。同一生計で親子がそれぞれで申告することが認められない場合、生計を別にするなどの対応が必要になります。

無償譲渡による経営継承は贈与税に注意

棚卸資産は譲渡するしかありませんが、棚卸資産以外の農業用財産は貸すことができます。このため、棚卸資産を無償譲渡する場合、土地や減価償却資産は使用貸借（無償貸与）とするのが一般的です。不動産は、登記名義を変更するなど特に贈与したと認められるものを除いて、贈与はなかったものとされます（昭35直資15）。不動産とは、土地、建物、建物付属設備、構築物などで、畜舎や堆肥舎などが含まれます。農業経営者が、親など生計を一にする親族名義の不動産を無償で事業の用に供している場合、親族名義の資産の固定資産税や減価償却費・除却損、資産取得資金の借入金の利息を必要経費にできます（所基通56-1）。したがって、貸借対照表や減価償却台帳に親族名義の資産の取得価額や耐用年数、未償却残高をそのまま引き継いで計上します。

一方、不動産以外の農業用財産（動産）は、貸借しようとしても原則として贈与があったものとして取り扱われます。動産には、棚卸資産のほか、農業機械や生物などの減価償却資産で搾乳牛や繁殖牛、繁殖豚などが含まれます。ただし、棚卸資産以外の動産で特に書面で贈与を留保する旨の申出があり、かつ、

旧経営者を被相続人とする相続財産価額にその申出のあった財産の価額を算入することを了承したものについては贈与がなかったものとして取り扱われます（昭35直資15）。このため、『不動産以外の農業用財産の贈与を留保する旨の申出書』（資猶34-A-4）を提出して対応する方法があります。しかし、この様式は国税庁のホームページに掲載されておらず、税務署によってこの方法による農業用財産の貸借を認めていないケースもあります。

このような場合、相続時精算課税制度を選択すれば、特別控除額の2,500万円まで課税されません。相続時精算課税制度とは、平成15年度税制改正により創設された制度で、贈与段階での課税について相続時の精算を前提にした概算払いと考え、贈与税を大幅に軽減したものです。贈与者が60歳（平成27年より）以上の親、受贈者は20歳以上の子（推定相続人）又は孫（平成27年より）の場合が制度の対象となります。相続時精算課税制度と暦年課税のいずれを選択するかは受贈者が行い、特別控除額は複数年にわたって利用できます。贈与財産の価額の合計額が特別控除額の2,500万円を上回る金額には、一律20%の税率による贈与税が課税されます。なお、平成25年度税制改正により、平成27年分以降の贈与から贈与者の年齢要件が60歳以上に引き下げられましたが、一方で課税が強化され、相続税の基礎控除について「3,000万円+60万円×法定相続人数」に引き下げるとともに、最高税率が55%に引き上げられたことに留意

する必要があります。

売買による経営継承は消費税に注意

親の年齢の関係で相続時精算課税制度を活用できない場合や相続時精算課税制度を適用しても肉用牛・肉豚など棚卸資産が多額で贈与税がかかる場合、棚卸資産を親子間で売買（有償譲渡）する方が有利になることがあります。棚卸資産が多額であっても、適正な時価で売買した場合には贈与税はかかりません。また、売却益がなければ所得税もかかりません。

しかしながら、譲渡する親が消費税の課税事業者の場合、事業継承に伴う資産の譲渡にも消費税がかかります。一方で、資産を譲り受ける子が消費税の課税事業者になれば、譲り受けた資産について仕入税額控除を受けることができ、課税仕入れが課税売上げを上回るときは消費税が還付になります。ただし、相続の場合のように納税義務を承継しないので、消費税の課税事業者となるには「消費税課税事業者選択届出書」を提出します。

売買によって経営継承する場合、親には継承資産の譲渡の分の消費税が上乗せされます。このため、子が融資を受けるなどして消費税分の資金を確保し、親に弁済する必要があります。買取資金のほとんどは分割払いとすることになりますが、「ある時払いの催促なし」では、売買代金を贈与したと認定されるおそれがありますので、契約書を作成のうえ口座振込などにより代金を定期的に弁済しておきましょう。

売買による場合、親から取得した資産であっても、中古資産を取得したものとして取り扱います。この場合、取得価額や耐用年数、未償却残高を引き継がず、売買金額を取得価額および未償却残高とするほか、中古資産の耐用年数を用いることになります。

次回は法人化による経営継承について解説します。

参考図書のご案内

畜産経営者のための青色申告の手引き

— 平成27年度制度改正対応 —



畜産経営の発展を図るためには、記帳に基づく経営管理の一層の改善および合理化が求められます。本書は、好評を博した平成15年版、18年版、20年版、22年版、25年版の改訂版で、各種奨励金・補てん金、肉用牛免税や共済金・共済掛金等の経理処理といった最新の事業制度にも対応。畜産経営者・経営指導者必携の一冊です。

【主な内容】

- 第1章 青色申告の制度
- 第2章 畜産経営の簿記記帳実務
- 第3章 決算と確定申告
- 第4章 事業継承と法人化の税務

（公社）中央畜産会 経営支援部（情報）

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2

TEL：03-6206-0846 FAX：03-5289-0890 Email：book@jlia.jp

中央畜産会からのお知らせ

「平成28年度全国優良畜産経営管理技術発表会」 の事例を募集します

公益社団法人中央畜産会では、道府県畜産協会や中央団体等が行う支援活動を通じて明らかにされた優秀な実績を取めている経営、ならびに課題解決のための取り組みを行っている経営等の成果について広く紹介し、畜産経営の改善に資することを目的として「全国優良畜産経営管理技術発表会」（以下、「発表会」）を開催しています。

本発表会は農林水産祭参加行事で、これまで農林水産祭で天皇杯をはじめとした三賞に選ばれる優れた畜産経営を数多く輩出し、対外的にも高い評価を受け、わが国の畜産振興に多大な貢献をしています。

今年度も下記の通り優良事例の募集を行いますので、たくさんのご応募をお待ちしております。

○応募方法

・道府県畜産協会・団体の皆様

推薦調書を「<http://jlia.lin.gr.jp/superior/kaisai/>」からダウンロードし、7月29日（金）までに本会あてに送付をお願いします。

・生産者の皆様

道府県畜産協会または所属する団体を通じてご応募ください。ご不明な点があれば下記お問い合わせ先にご連絡ください。

○対象畜種

①酪農経営／②肉用牛経営（肥育・繁殖・一貫）／③養豚経営／④採卵鶏経営／⑤肉養鶏経営

○表彰の種類

1) 最優秀事例：

農林水産大臣賞 4点(予定)
中央畜産会会長賞(最優秀賞) 4点

2) 優秀事例：

農林水産省生産局長賞 4点(予定)
中央畜産会会長賞(優秀賞) 4点

○全国優良畜産経営管理技術発表会について

平成28年度全国優良畜産経営管理技術発表会は11月22日（火）に機械振興会館（東京都港区芝公園3-5-8）で行う予定です。どなたでも無料で参加できます。

また、前日の11月21日（月）には、同じ会場でエコフィード増産対策事業に係る優良事例表彰を行います。詳細は追ってご案内いたします。

本件に係る問い合わせ先
経営支援部（支援・調査）
TEL：03-6206-0843、FAX：03-5289-0890
e-mail：sup@sec.lin.gr.jp（専用アドレス）



平成27年度全国優良畜産経営管理技術発表会受賞者



発表会の様子

3. 貸借対照表の見方



(1) 貸借対照表

貸借対照表は、経営の財政状態を表しています。

貸借対照表は1年間の期首（1月）と期末（12月）の一つの時点の資産の保有状況とその調達方法である資金の借入状況や未払い状況、資本の状況等を捉え、経営の体力・安全性を表すものです。

通常は、下記のような式になっています（これを貸借対照表等式とよびます）。

$$\text{資産} = \text{負債} + \text{資本}$$

図4の12月31日の期末では、資産は30,044,214円、負債は8,916,492円、資本は21,127,722円になります。

貸借対照表の「資産の部」から現金化しやすい資産（流動資産）と「負債・資本の部」から短期で支払わなければならない負債（流動負債）をそれぞれ抜き出すと、経営の安全性を見る指標の一つである“流動比率（％）＝流動資産÷流動負債×100”を把握することができます。

さらに、現金や預金等もっと現金化しやすい資産（当座資産）だけを抜き出せば、“当座比率（％）＝当座資産÷流動負債×100”を見ることができます。

(2) 資産

まず、資産から見ていきましょう。図4を基に資産を分類すると図5のようになります。資産は大きくは流動資産と固定資産に分

けることができます。また、流動資産は当座資産と棚卸資産に分けることができます。

図4における各勘定科目の期末・期首・平均残高を図5の右端に整理しています。この勘定科目から、流動資産と固定資産の違い、または当座資産と棚卸資産の違いを類推できるでしょう。

固定資産は、①1年以上経営の中に存在する、②取得価額（取得原価）が10万円以上という2つの条件を充足するものです。それ以外は、流動資産になります。

当座資産は現金および短期間で換金可能な資産です。短期間で換金可能な資産の中には売掛金や未収金のような債権も含まれています。

棚卸資産は、①農産物、②仕掛品、③原材料に大きく分けることができます。具体的な勘定科目では、下記のように対応しています。

①農産物 = 農産物等

②仕掛品 = 未収穫農産物等、未成熟の果樹・育成中の牛馬等

③原材料 = 肥料その他の貯蔵品

②の仕掛品で、「未収穫農産物等」と「未成熟の果樹・育成中の牛馬等」の違いは、前者が肥育畜（肥育牛や肥育豚）であり、後者が酪農の経産牛および肉用牛の繁殖雌牛の育成牛です（前述の育成費用を参照して下さい）。

レベルアップ

資産では流動性という用語が重要になってきます。流動性は換金可能性と言うこともできます。流動性(換金可能性)

(図5) 資産の分類

| | | | | | |
|----------------------------|-----------------|----------------|----------------|-------------------|--|
| <資産の分類(期末残高)> | | | | | |
| 資産 21,441,055 | 流動資産 7,692,590 | 当座資産 2,746,190 | 棚卸資産 4,946,400 | 現金 83,452 | |
| | | | | 普通預金 137,310 | |
| | 定期預金 1,907,108 | | | | |
| | | | | 未収金 618,320 | |
| | | | | 計 2,746,190 | |
| | | | | 未収穫農産物等 4,946,400 | |
| | 固定資産 13,749,065 | | | 建物・構築物 7,367,539 | |
| | | | | 農機具等 1,410,185 | |
| | | | | 果樹・牛馬等 4,971,341 | |
| | | | | 計 13,749,065 | |
| <資産の分類(期首残高)> | | | | | |
| 資産 21,845,680 | 流動資産 6,487,764 | 当座資産 2,811,046 | 棚卸資産 3,676,718 | 現金 52,784 | |
| | | | | 普通預金 196,354 | |
| | 定期預金 2,507,108 | | | | |
| | | | | 未収金 54,800 | |
| | | | | 計 2,811,046 | |
| | | | | 未収穫農産物等 3,676,718 | |
| | 固定資産 15,357,916 | | | 建物・構築物 8,024,697 | |
| | | | | 農機具等 1,801,093 | |
| | | | | 果樹・牛馬等 5,532,126 | |
| | | | | 計 15,357,916 | |
| <資産の分類(平均残高)> | | | | | |
| 資産 21,643,668 | 流動資産 7,000,177 | 当座資産 2,778,618 | 棚卸資産 4,311,559 | 現金 68,118 | |
| | | | | 普通預金 166,832 | |
| | 定期預金 2,207,108 | | | | |
| | | | | 未収金 336,560 | |
| | | | | 計 2,778,618 | |
| | | | | 未収穫農産物等 4,311,559 | |
| | 固定資産 14,553,491 | | | 建物・構築物 7,696,118 | |
| | | | | 農機具等 1,605,639 | |
| | | | | 果樹・牛馬等 5,251,734 | |
| | | | | 計 14,553,491 | |

を大小関係で表すと、下記のようになります。

流動資産 > 固定資産
 当座資産 > 棚卸資産 > 固定資産

(3) 負債

負債は大きく①流動負債と②固定負債に分けることができます。固定負債が償還期限が1年以上の負債で、流動負債が償還期限が1年未満の負債になります。図4では、買掛金3,145,900円が流動負債になります。借入金5,770,592円は、このままでは流動負債か固定負債か分かりません。すなわち、借入金の

内訳が必要になります。短期借入金が流動負債、長期借入金が固定負債になります。

以下の経営分析では、借入金5,770,592円を長期借入金として計算しています。

(4) 資本

事業主貸、事業主借、控除前所得は資本のグループに属します。これらを考慮した次年度期首の元入金は下記のように計算されます。

| | | | |
|---------------|--------------|---------------|---------|
| 次年度期首の元入金 | = | 本年度期末の元入金 | |
| (12,525,163円) | = | (11,092,294円) | |
| + | | | |
| 事業主借 | - | 事業主貸 | + 控除前所得 |
| (1,240,259円) | (8,602,559円) | (8,795,169円) | |

従って、事業主借と控除前所得が次年度期首の元入金を大きくし、事業主貸が次年度期首の元入金を小さくします。

控除前所得の8,795,169円は前号掲載の損益計算書(図3)の④⑥と同一の金額であることに留意して下さい。前述のように、個人経営の場合、事業主の労働報酬部分を経費に含めることはできません。しかし、それでは事業主はただ働きになってしまいます。事業主が必要とする生活費はどこから調達すれば良いのかという疑問がでてきます。実は、事業主は貸借対照表の資産の処分を自由に行い、生活費に充当することができるのです。この点が個人経営と法人経営との違いです。それが事業主貸です。事業主貸は下記のように考えると分かりやすいでしょう。

事業主貸

＝ (経営が)事業主に(資金を)貸す

すなわち、主語が経営であることに留意して下さい。経営から資金が持ち出されるので減資になります。同様に、事業主借は下記のように考えると分かりやすいでしょう。

事業主借

＝ (経営が)事業主に(資金を)借りる

すなわち、経営に資金が持ち込まれるので増資になります。図4の事例では、事業主貸が事業主借を7,362,300円だけ上回っていることとなります。従って、トータルでは7,362,300円の減資になっているのです。

事業主は、経営から自由に資金を持ち出せ

るからといっても減資になることを忘れてはいけません。経営の安定や成長には資本の充実が不可欠ですので、減資が続くと経営の成長や安定を損なうこととなります。

レベルアップ

所得金額④⑧と「肉用牛について特例の適用を受ける金額」との差額1,730,836円に所得税がかかることとなりますが、所得税の計算は下記の通りです。

- ① 課税される所得金額は、1,730,836円において千円未満の端数切捨てによって、1,730,000円となります。
- ② 課税される所得金額に対する税額は、1,000円～1,950,000円では税率5%で、 $1,730,000円 \times 0.05 = 86,500円$ となります。(注：税率、課税所得金額は平成28年1月1日現在)

そして、来春に、所得税86,500円が普通預金から引き落とされたら、下記の仕訳をすることとなります。

| | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| (事業主貸) | 86,500 | (普通預金) | 86,500 |
| 資本の減少 | | 資産の減少 | |

このように、税金の支払いも減資になります。税金の支払いを予め考慮して普通預金の残高を管理することが肝要です。

以上、貸借対照表の見方についてポイントを説明しました。次号では、財務諸表のデータを基にした経営分析について解説します。

(独)農畜産業振興機構からのお知らせ

肉用牛肥育経営安定特別対策事業(新マルキン事業)の補填金単価(概算払)について

[平成28年5月分]

平成28年5月に販売された交付対象の契約肥育牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱附則9の概算払の補填金単価について、表1および表2の通り公表しました。

また、平成28年5月に販売された生産者積立金の納付が免除された交付対象の契約肥育牛に適用する補填金単価については、表3の通り公表しました。

なお、補填金単価の確定値については、8月上旬に公表する予定です。

(表1) 補填金単価の算定(全国)

単位:円/頭

| 区分 | 肉専用種(地域算定県を除く) | 交雑種 | 乳用種 |
|----------------------|----------------|---------|---------|
| 粗収益 (A) | 1,288,271 | 779,155 | 465,241 |
| 生産コスト (B) | 1,008,619 | 712,050 | 453,455 |
| 差額 (C)=(A)-(B) | 279,652 | 67,105 | 11,786 |
| 暫定補填金単価 (D)=(C)×0.8 | — | — | — |
| 補填金単価(概算払) (D)-4,000 | — | — | — |

注:平成26年4月分から、消費税抜きで算定しています。

100円未満切り捨て

(表2) 補填金単価の算定(地域算定県・肉専用種) ※

単位:円/頭

| 岩手県(日本短角種) | 広島県 | 福岡県 | 佐賀県 | 長崎県 |
|------------|-----|-----|------|-----|
| — | — | — | — | — |
| 熊本県 | 大分県 | 宮崎県 | 鹿児島県 | 沖縄県 |
| — | — | — | — | — |

※ 各県の算定結果です。

(表3) 補填金単価(概算払)(生産者積立金の納付が免除された交付対象の契約肥育牛)

単位:円/頭

| 肉専用種 | 交雑種 | 乳用種 |
|------|-----|-----|
| — | — | — |

注:補填金交付額に見合う財源が不足する場合等、上記補填金単価を減額することがあります。

あいであ & アイデア

フリーストール牛舎で用いる簡易装着餌寄せ装置の考案

三重県畜産研究所 平岡 啓司

開発の背景

三重県畜産研究所では、乳牛をフリーストール牛舎（放し飼い方式）で飼養しており、給餌作業は1日2回（朝・夕）です。給餌作業は、ロール発酵TMR（混合した飼料をロール成形して乳酸発酵させた飼料）を運搬・解体後、ショベルローダーを用いて、飼槽（餌やり場）に均等になるように分配し、牛の口が届く範囲まで餌を寄せて作業はいったん終了します。

その後、飼槽に寄せられた餌は、牛の採食行動の影響を受け、時間の経過とともに、飼槽の外側へ散らばってしまうため、再度餌寄せ作業をする必要があります。

これまで餌寄せ作業は①ショベルローダーのバケットを左右に操作して餌寄せをする方法、②ショベルローダーの操作に不慣れな作業員の場合は、スコップとコートブラシを用いて人力で餌寄せをする方法——の2通りの方法で作業が行われていました。このため作業現場からは、省力的で機械操作の熟練を必要としない餌寄せ作業の要望が求められていました。

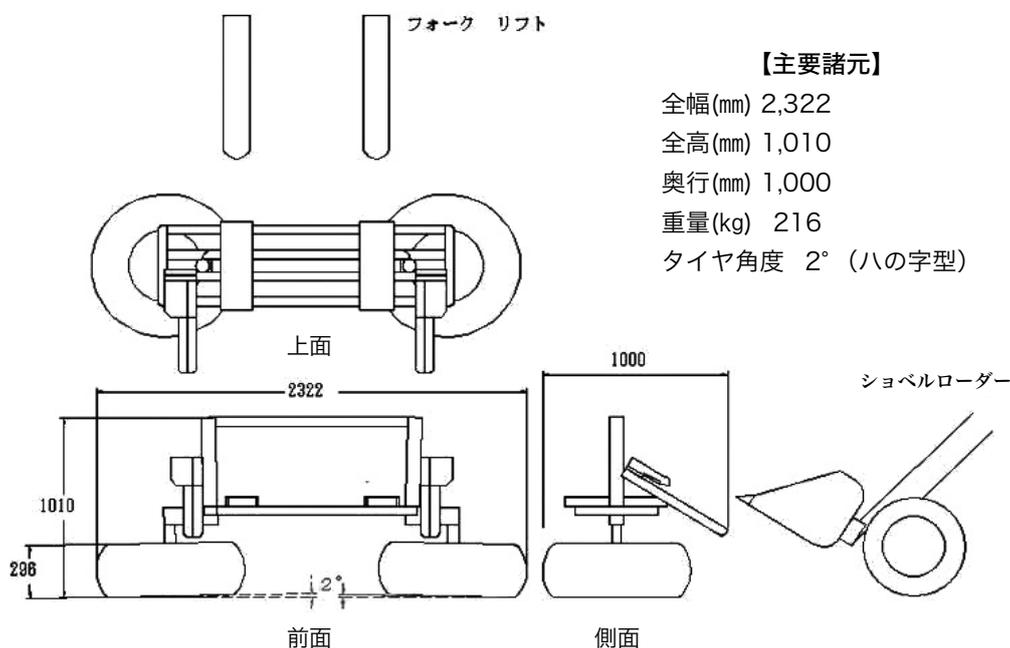
簡易装着餌寄せ装置の設計と特徴

今回考案した「簡易装着餌寄せ装置」の内容は、以下の通りです（図1、写真1）。

本装置は、市販の鋼材と古タイヤ（直径730mm、幅296mm）を部材に用いて試作したもので、装置の大きさは、全幅2322mm、全高1010mm、奥行き1000mm、重量は216kgです。

特徴としては、①タイヤの取り付け角度を地面から2度にすることで、タイヤが必ず一定方向に回転し、その回転を利用して餌を寄せられること、②本装置は、ショベルローダーおよびフォークリフトに装着することが可能であり、既存の作業機を効率的に利用できること、③作業機への装着は、1人の作業員のみで実施することができ、作業機へ乗り降りをしなくてもワンタッチで装着できること——などがあげられます。

さらに、作業機の前方に装着するため操作方法が極めて容易であり、前進直線作業のみでの餌寄せ作業が可能であるとともに、装置の左右にタイヤを取り付けることで、往復作業にも対応が可能です。また、飼槽に接する部分がタイヤ（ゴム製）であるため、ショベルローダーのバケット（金属性）に比べて、飼槽表面の損傷（磨耗や剥がれなど）を低減することができます。



【主要諸元】
 全幅(mm) 2,322
 全高(mm) 1,010
 奥行(mm) 1,000
 重量(kg) 216
 タイヤ角度 2° (ハの字型)

図1 簡易装着餌寄せ装置の概要図および主要諸元



前面

側面

上面

写真1 考案した装置の写真

導入による効果

三重県畜産研究所での本装置を導入した結果は以下の通りです。

まず、着脱時間について、本装置の作業機への着脱時間は、ショベルローダー使用時（着：9.3秒、脱：5.9秒）、フォークリフト使用時（着：8.8秒、脱：5.8秒）であり、短時間での着脱作業が可能でした（写真2、3）。

さらに、当研究所乳牛舎の飼槽（長さ32m、幅1m）における餌寄せ作業時間は、従来方法であるスコップとコートブラシ（ブラシ幅180cm）を用いた人力作業で約280秒、ショベルローダーのバケット操作で約180秒を要していましたが、本装置を利用した場合、ショベルローダー装着時で約42秒、フォークリフト装着時で約45秒となり、餌寄せ作業の省力化と時



位置合わせ



フックに取り付け



装着完了

写真2 ショベルローダーへの装着作業



位置合わせ



フックに取り付け



装着完了

写真3 フォークリフトへの装着作業



写真4 ショベルローダー装着時



写真5 フォークリフト装着時

間短縮が実現できました（写真4－5）。

感想と今後の課題

作業への聞き取り調査の結果、本装置は、補助作業者の必要もなく極めて簡易かつ安全に着脱作業が行えること、また、餌寄せ作業も前進直線作業のみで終わることができるため、機械作業に不慣れな作業員でも十分に対応できるといった評価でした。

本装置の研究所内での実績を考慮すると、フリースタイル方式の酪農家においても十分に対応可能と思われます。

今後の課題としては、本装置の耐久性について、特にタイヤの摩耗によるパンクの発生程度を調査する必要があります。また、粉状の細かい餌は飼槽に寄せきれない場合もあるため、さらなる改良に取り組む計画です。

考案者：三重県畜産研究所大家畜研究課 主任技術員 松岡清隆
（筆者：三重県畜産研究所大家畜研究課 主幹研究員）